

(1) 趣旨 ライブラリーの管理、運営の研究協議を行なうとともに相互の連絡を図り、本県ライブラリーの振興に資す。

(2) 期日 39. 2. 8～9

(3) 会場 郡山市日本専売公社郡山支局会議所

(4) 講師 全国視聴覚教育連盟理事長 水谷徳男

(5) 参加者 地域視聴覚ライブラリー会長と総務的役割の職員、専任職員と実務担当者 45名

(6) 分科会 2

(7) 効果 地域ライブラリーの管理運営等についての研究は、本県として初の開催であり、相互の連絡はもちろん視聴覚ライブラリーの重要性について再確認をした。

11 県視聴覚ライブラリー

(1) フィルム所有状況(本数)

種 別	所 有	38増減	損傷分	使用可
県 備 品	348	15	67	281
U S I S	606	—198	41	565
県 選 管	104	22	12	92
(計)	1,058	—171	120	938

(2) フィルム利用状況

ア 学習者数と利用回数

年間 20,699名 2,957回

一日平均 567名 8.1回

イ 使用会場

会 場	使用回数	%
公 民 館	1,427	48.3
学 校	923	31.2
集 会 所	269	9.1
私 宅	268	9.1
野 外	70	2.3

ウ 学習者の層

層	利用回数	%
青年学級	192	6.5
婦人学級	390	13.2
社会学級	30	1.0
小学校	295	10.0
中学校	180	6.1
高等学校	103	3.5
青少年団体	92	3.1
婦人団体	305	10.3
成人団体	95	3.2
P T A	281	9.5
一般大衆	837	28.3
指導者研修	157	5.3

エ 文部省企画録音教材

所有本数 567本, 38年度増加分, 50本, 損傷分なし。

この録音教材を再録音して送付した本数は148本で、これらはさらに再録等されて各種学級や団体、小中高等学校の教材として利用され、一部は有線放送にも利用されている。

12 各種教育映画フィルムの巡回利用

(1) へき地巡回利用教育映画

ア 趣旨 日常すぐれた映画に接する機会の少ないへき地の青少年に対し、よい映画を観賞する機会を与え、健全な教養をつちかい社会教育活動の促進に資する。

イ 期間 38. 9. 1～10.10

ウ 地区 安達、安積各出張所管内

エ 参加人員等 22会場, 32回開催 参加者 7,377名

(2) 産業教育映画

ア 趣旨 産業教育映画の利用を効果的にし、産業教育の振興に寄与する。

イ 期間 38, 4, 1～39, 3, 31

ウ 地区 石川、田村、南会津、北会津、耶麻、両沼、双葉、相馬、岩瀬各出張所管内

エ 参加人員等 48会場 48回 参加者12,663名

(3) 文化財映画(第6節、文化財の公開と活用の項に記す)

13 県内地域視聴覚ライブラリー

ア ライブラリー数 26

イ ライブラリーの内容

フィルム購入費 21,707,000円

(内・公費7,069,000円 その他14,638,000円)

フィルム所有本数 3,336本(38, 4, 1現在)

(内・学教用3,802本 社教用539本)

フィルム増加本数 550本(37, 4, 1より)

貸出し範囲 学校教育のみ7, 社会教育のみ3, 学校社会教育とも16

貸出し方法 貸出しのみ2, 巡回のみ1, 貸出し巡回とも23

専任職員のもつライブラリー数10, 計10名

ウ 県所有映画フィルムの利用について

操作許可証所有者 3,394名

登録映写機数 414台

第5節 芸術文化

1 概 況

本年度課の努力目標に「芸術文化の振興と文化財保護行政の強化」の項が掲げられており、その内容として、